議長(黒沢義久君) 次,26番宇野隆子君の発言を許します。

[26番 宇野隆子君登壇]

26番(宇野隆子君) 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

昨日,2日鳩山首相が辞意を表明,あわせて党代表もやめると発表いたしました。小沢幹事長も辞意を表明いたしました。普天間基地の問題では国外,最低でも県外移転という公約を投げ捨て迷走し,最後には辺野古に基地を建設すると決めたことや,政治と金の問題での国民の大きな批判など内閣支持率が10%台に転落する事態に追い込まれ辞任となったものです。鳩山首相は,自らやめれば,国民が新しい政権に耳を傾けるようになるなどというのは,開き直りそのものです。首相の辞任にとどめず,普天間基地の問題も政治と金の問題もやめて済む問題ではなく,公約違反の政治を正すことです。

普天間基地問題で言えば、戦後アメリカ軍が、あの沖縄の人たちが住んでいたところには家があり、また病院や学校もあり、田畑などもあったわけです。先祖代々のお墓などもありました。そういう土地を国際法に違反をして、そして、銃剣とブルドーザーでもって土地を取り上げてつくったのが、あの普天間基地です。今、他の政党は抑止力などと言っておりますけれども、アメリカの海兵隊はアフガンやイラクへの突撃部隊であると。日本を守る部隊ではないということをはっきり言えると思います。日本共産党はやはり普天間基地については無条件撤去を強く求めております。普天間移設の日米合意を撤回させる国民、県民の戦いが一層重要になります。鳩山政権が転落した根本にはアメリカと財界に物が言えないことにあります。国民の立場に立って、堂々と物を言う政治を実現することが大事だと思います。

一方,今経済危機のもとで,国民の暮らしの実態は極めて深刻です。失業,賃下げ,倒産などどの指標をとっても史上最悪の数値が更新されております。その根底には日本経済の異常なゆがみがあります。この10年間に大企業の経常利益は15兆円から2倍以上の32兆円に大幅に増えました。ところが,労働者の雇用者報酬は279兆円から直近では253兆円まで,26兆円も大幅に減っています。大企業の内部留保が142兆円から229兆円に急増しました。この間,正規労働者の非正規労働者への大量の置きかえ,リストラと賃下げ,下請け中小企業の単価の買いたたきなどによって,国民から吸い上げたお金が過剰な内部留保として蓄積され,国民の所得に回らず,国内投資にも回らず,海外で儲けに振り向けられる。このシステムが内需,家計をやせ細らせ,日本を成長のとまった国にしてしまったのです。

私はこの間,市民アンケートを行いました。最近の暮らしについて,6割の市民が苦しくなったと回答しております。そして,その原因が税金,公共料金の値上げ28%,給与の削減25%,年金生活になった19%,病気11%,失業8%となっており,今の経済状況が市民にも大きな影響を及ぼしております。市政に望むことは,福祉介護が47%,保健医療39%,景気雇用対策36%,商工業の振興19%,バスなど交通対策18%,子育て支援は17%となっております。年代の関係もありますけれども,私が行いましたアンケートではこのような結果が出ております。

こうした状況も踏まえ、私は、住民が主人公、住民の暮らし第一の立場から質問を行っていき

たいと思います。

最初に、雇用の創出と自治体の責務について伺います。

総務省が5月28日に発表した労働力調査によると,4月の完全失業率は5.1%と,前月比0.1ポイント上昇し,2カ月連続で悪化しました。完全失業者数は前年の同じ月に比べ,10万人増加の356万人,前年同月比で18カ月連続して増加しました。

一方,新たな就業が必要になった人が48万人で,前年同月比7万人増と目立って増えております。また,完全失業率を世帯主との続き柄で見ますと,世帯主が前年同月で同数の87万人と依然深刻な状況にあることに加え,世帯主の配偶者が前年同月比12万人増の58万人と大幅に増加しています。賃金が低下するもとで,家計を支えようと求職活動を始めた女性が就職することができずに失業者となり,失業率を押し上げている実態も浮かび上がっております。

私は一般質問でたびたび雇用問題を取り上げてきました。3月議会で大久保市長は貧困と格差 社会に対して,雇用確保と生活支援の一体的な取り組みが不可欠であり,雇用については前年度 緊急雇用創出事業,ふるさと雇用創出事業を実施,2010年度は当初予算に7,000万円を計 上し雇用の確保を図っていくと,このように答弁されました。

私は毎月初め、常陸太田市地域職業相談室を訪問して、前月の利用者数や実績を伺ってまいりました。相談室の開設以来、毎月延べ人数で 1,000名以上の方が利用しております。例えば、今年4月ですと、10歳台20人、20歳台156人、30歳台230人、40歳台245人、50歳台325人、60歳台117人、70歳以上2人と幅広い層の方が仕事を探しに見えております。それに対して、実績は30人ということで、非常に厳しい状況が続いております。本市では、担当課が市内の企業、事業所を訪問して採用を依頼するなど努力されていると伺っておりますが、雇用の実態と実績、今後の雇用確保についての取り組みについて伺います。

私は市内の高校を最近訪問いたしまして,2009年度の就職状況を聞いてまいりました。市内の1高校では,就職希望者が88人に対して就職が決まらなかった生徒が12人,ほかに就職希望だったが就職が難しいということであきらめて進学に切りかえた生徒もいたということです。就職が決まったといっても,自分が希望していた就職先ではなかったという話もあります。

幾つかの自治体で積極的な取り組みが始まっております。例を挙げますと,秋田県では今春に就職できなかった高卒者に対して専修学校や企業などでスキルアップできるように,学費や受託した企業に賃金助成を行う。宮城県では新規高卒者を採用した事業主に1人当たり10万円から30万円の助成,仙台市は新規高卒者100人を対象に中小企業への半年間のインターンシップを仲介する事業を行う。京都府では今春卒業の未就職の高校生100人を対象に京都府が4カ月間雇用し,月8万円の賃金を支給しながら,介護,農林業などの人材育成プログラムを受ける事業を行う。和歌山県は今春卒業の高校生を臨時雇用,原則6カ月最長1年として,働きながら就職活動を行えるように配慮する。このようなことなどが行われております。

また,県北の北茨城市では,テレビでも取り上げられましたけれども,国の重点分野雇用創造 事業を活用して,新卒の高校生の就職を支援する取り組みを行いました。この事業は雇用情勢が 厳しい中,介護,医療,農林,環境など成長分野として期待される分野の雇用機会を創出すると ともに,地域ニーズに応じた人材を育成し,雇用に結び付けることが目的で,行政が1年契約で 人件費や研修費を支出して,民間企業等に委託する形で施行され,特に,未就職卒業者に雇用の 配慮をすることで取り組まれておりました。

本市においても、学校と自治体、ハローワーク、地方経済界が連携し、産業振興に取り組む体制を作ることや高校卒業者への就職支援を求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

2番目に市の広報の配布について伺います。

市の広報紙「広報ひたちおおた」が月1回,お知らせ版が月2回,議会だよりなど定期発行され,毎日の生活に欠かせない情報が満載され,まさに市民と行政をつなぐ貴重なかけ橋といえる存在になっていると思います。現在,委託されているシルバー人材センターから町内会,自治会を通して各世帯に配布されていますが,市の広報紙が全戸に配布されていないという問題が続いております。

4月を例にとって伺いますと、住民基本台帳から世帯数、実配布枚数がどのようになっているのか伺います。市民への情報提供は行政が責任をもって確実に行う必要があります。現行の配布方法では、最後の家に届くまで2週間から20日もかかってしまったということもあります。東海村においては、シルバー人材センターに委託をして、シルバー人材センターから全戸配布を行っております。行政の情報を市民に伝えることの責任についてと、広報が配布されない世帯への配布について、すなわち全戸配布ですけれども、今後どのように対応していくのか伺います。

3番目に,常陸太田市複合型交流拠点施設の整備計画について伺います。

私は3月議会で、この施設の整備計画の背景、必要性について、また規模、財源、事業主体など事業の概要、整備検討委員会の構成などについて質問しました。この複合型交流拠点施設、総額12億円から13億円、敷地面積約2万平方メートル、施設規模が2,000平方メートルという大変本市としては大きな事業だと思います。交流拠点施設として情報発信の場として十分機能が発揮でき、本当につくってよかったと思える施設にするためにも、早くから情報を公開して、市民の声を十分聞いて取り組んでいってほしいと思います。

5月21日の全員協議会で市長から場所選定などの報告がありました。つくる場所について, 4カ所挙げられていると言われましたが,それがどこなのかお聞きいたしましたが,オープンに はされませんでした。ふだんから,市民との協働を強調していますが,市民参加のまちづくりを 進めていく上で,早いうちから情報を公開するのは基本だと思います。情報公開についてのお考 えを伺います。

本市において,最も大規模な施設となる複合型交流拠点施設が地域産業の振興,雇用と生きがいの創出など地域経済の牽引役としての役割,課題は大きいと思います。今後の進め方について3点伺います。

1点目は,検討委員会の構成について。学識経験を有する方々を初め,市民の代表など18名で構成されていますが,年齢的に見ますと,40代から70代の方々で豊かな経験と能力を持つ方々だと思っております。私はこの中に若い人,将来を担っていける,ずっとこの施設にかかわっていける40歳前後の若い人を数名加えて検討委員会の強化を図ってほしいと思いますがいか

がでしょうか。

2点目に,整備検討委員会が外部検討委員会とすれば,庁内の検討委員会は内部検討委員会と なるのでしょうが,外部と内部の意見のすり合わせについて,どのように現在行われているのか 伺います。

3点目に,基本設計が今年度計画されておりますが,現在の取り組みの状況で予定どおり行う ことができるのかどうか。私は基本設計に入る前に,十分ソフト面での内容を煮詰めてほしいと 思っておりますが,この点についてもお伺いいたします。

4番目に,利用しやすい公共交通と高齢者への無料パスについてお伺いいたします。

今年の3月,茨城交通株式会社の大宮太田線など7路線のバス路線が全面廃止,一部廃止されることになりました。利用者の乗車状況は少ない状況でもその利便性が損なわれ,特に通院する高齢者などへの影響は大きく,ますます公共交通の充実が求められていくと思います。特に,広い面積を擁する本市の場合,地域の活性化を図っていく上で,公共交通の整備は避けて通れない重要な要素だと思います。2006年に常陸太田市地域公共交通会議を設置し,また2007年に地域公共交通計画を策定して,市民バスと予約型乗り合いタクシーが現在運行されております。市民に対してアンケートを実施するなど意見や要望を聞いていると思いますが,今年私が行った市民アンケートでは公共交通を充実させてほしい。市民バスの運行数を増やしてほしい。こうした意見要望が出されております。住民の利便性を考慮し,利用者が増える努力も含め,少なくとも年1回アンケート調査を行ったり,利用者住民との話し合いを持つなど,公共交通の充実を進めていく必要があると思います。

公共交通の現状や利用実績について等,市全体としてどう把握され,利用しやすい公共交通と して見直しも含め,どのような検討計画をお持ちなのかお伺いいたします。

また、市民バスの運行実績ですけれども、今年で11年目に入ります。この10年間の統計を見てみますと、平成19年度、平成20年1月からですけれども、無料から1乗車200円と有料化されております。この中で、利用者数を見ますと、大体平成18年度がピークとなっております。そして、平成21年度にすべてのコースが、と言いましても11コースありまして、平成18年度から新しく金砂郷、水府、里美方面がありますけれども、それを除く平成12年度から平成13年度にかけて、平成21年度まで、6コースこれを見ますと、平成21年度にはほとんど利用者数が半分、あるいは半分以下、このような状況となっております。

私はこういう状況を見ますと,200円という有料化が非常に大きな負担になっているのではないかと思っております。私が行ったアンケートや直接市民の皆さんから意見を伺いますと,高齢者の方々からは市民バスが有料化になり1回200円でも往復400円で,毎週利用すると年金生活者にとっては負担が少なくない。利用する回数を工夫しながら減らしたと 無料化がいい,こうした声が寄せられております。

私は有料化が提案されたときに、市民バスの利用者は高齢者の利用が一番多く、福祉が中心となってバスが利用され、高齢者の方々が生き生きと暮らし、そして気兼ねなく利用してもらうことが重要だということを発言いたしました。福祉の心があれば有料化すべきではないと主張をい

たしました。特に,高齢者の方々が買い物や友だちのところに遊びにいく。また,太田温泉など公共施設に行くなど,外出する機会が増えるということは高齢者の健康促進にも非常に有効で, また買い物などといえば波及効果もあるわけです。私は70歳以上の高齢者の方には無料パスを発行することを求めたいと思いますが,ぜひご検討をお願いいたしたいと思います。

予約型乗り合いタクシーについてですが、平成19年度に開始され4年目に入りました。運行 実績が3地区とも利用者数、運行台数、登録人数が伸びており、利用者数は平成20年度と平成 21年度を比較してみますと、1.8倍にも伸びております。現在の4便からもっと便数を増やし てほしいという要望もあり、今年で4年目に入る乗り合いタクシーについて検証しながら、さら に利便性に対する検討を求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

5番目に,教育費の父母負担の軽減について伺います。

OECDが2009年に発表した先進8カ国の教育に対する公的支出の割合は日本は最低であるのに対して,個人の負担割合は第3位という高さになっています。これら教育費の負担が家計を圧迫し,経済的理由で教育が受けられない子どもを増加させていると言われています。また,日本学術会議が今年発表した提言で,だれもが参加する持続可能な社会には,貧困や格差の広まりが学ぶ機会と教育活性に影を投げかけている報告も含まれ,所得格差が拡大し固定化すれば,学力の格差も拡大すると警鐘を鳴らしております。父母の病気や失業,リストラ,離婚などにより,一家の働き手を失ったことが,子どもたちの学校教育に影響を与え,給食費が払えない,学校への支払いが滞り行けないなど,全国で報告がされ,深刻な事態も起きております。

常陸太田市も例外ではないと思います。憲法26条はすべての国民の教育を受ける権利を保障し、第2項で義務教育が無償であることをうたっています。しかし、学校教育では父母負担があり、毎月の教材費やPTA会費、部活動、クラブ活動、修学旅行の積立金の費用なども含め、教育費に占める支出が増えております。市内の小学校17校ありますけれども、1年生から6年生までの学年までの平均で、年額低いところで6万5、470円から高いところで7万5、208円となっております。8校ある中学校は年額11万5、148円から12万8、760円も支出しているのが、実態です。また、その他に入学時における制服、体育服、通学用の自転車、ヘルメットなど12万円を超える費用に苦労している家庭が多いことも聞いております。子育て支援が施策の中心に据えられ、国レベルでの学費の無償化や負担の軽減が進められようとしていることから、今ほど教育に係る負担の軽減が注目されているときはありません。

そこで、公費負担と父母負担の区分、基本的な考え方について伺います。就学援助制度の拡充 や保護者負担となっている給食費、修学旅行費、教材費等の無償化を将来的には検討していただ きたいと思います。当面、給食費については、兄弟3人目は無料にするなどのこうしたご検討も ぜひしていただきたいと思います。これらは単に保護者への経済的負担の軽減にとどまりません。 特に、学校給食は生きる力そのものを育む重要な教育活動です。

私,3月の定例議会で就学援助制度の中で,眼鏡を制度の対象にと求めました。眼鏡はその時々では個人へ寄与するものであっても,教育を受ける権利を保障するという立場に立てば,補助対象にすることはむしろ当然のことと考えます。当市の就学援助制度の中で,裸眼で視力0.6以下

の小学生で眼鏡をかけているのは54.5%,11人のうち6人,中学生が54.8%,34人中17人と,これは眼鏡を買えないと,高くて買えない。一度買ったら学校卒業するまで使えるものでもなく,何度か買いかえなければならないということもあるわけです。こうした実態をご認識されておるのかどうか。子どもたちが安心して学校に通うことができるように教育長の温かい積極的な答弁を求めたいと思います。

6番目に通学路の安全確保と生活道路の整備について伺います。

通学路では各学校の先生やPTAの皆さんが子どもたちを安全に学校に通わせるために気を配り、また朝には旗を持ったお父さん、お母さんが子どもたちを元気に送り出している姿も見かけます。下校時にはボランティアの方が随行し、子どもたちの安全を守っております。行政としても子どもたちが安心して通学できるように道路整備や標識の設置なども行っておりますが、通学路の安全対策は子どもたちの登下校に欠かすことができません。車や自転車、歩行者との接触など事故や危険から子どもたちを守るためにふだんから取り組むべき課題です。

今年になって,私,先ほどからアンケートを実施しているということをお話いたしましたけれども,そのアンケートの中でも住んでおられる周りの環境整備で不便に感じていること,改善してほしいこと,この欄には多くの要望が寄せられました。その中で,通学道路,生活道路が狭い,信号機やカーブミラー,標識等がないので危険,防犯灯がなくて暗くて危険。こうした地図入りで具体的に記入などしてある要望がありました。

今回はそうした箇所については,具体的には取り上げませんけれども,各地区の町会長を通して提出されている要望書の件数,また教育委員会から出されている件数など,どのくらいになるのかお伺いをいたしたいと思います。そして2009年度の状況について,その件数と解決件数,主な整備の内容を伺います。要望書はどれもすぐ対策を講じてほしいために提出されるものだと思います。それをどのように受けとめ,整備には当然財源も伴うものですが,整備計画を進めているのか,伺います。

最後に,国保税の減免制度について伺います。

私は高過ぎる国保税について、保険税の負担軽減に向けて、国庫負担の増額を国に要望されることを市長に求め、家計の大きな負担となっている国保税の引き下げに行政は努力すべきではないか。また、減免制度を失業や倒産、破産などで経済的に苦しい加入世帯を減免の対象にすべきと求め、適応基準を設け、申請決定を広げ、あわせて制度の周知を図ることを強く求めてきました。

今年の3月の定例議会で市長は,国の減免措置とともに,市独自で災害や廃業等などにより所得が著しく減少した方に対して,状況により段階的に減免を行う基準を定めた要項を整備するなど,2010年度において必要な措置を講じていきたいと答弁されました。6月までには要綱の整備を行いたいと伺っているところですが,どこまで進んでいるのか,4点について伺いたいと思います。減免の対象者,2点目に減免の基準等,3点目に必要とする書類,4番目に周知の図り方,この4点です。所得の減少などで払いたくても払いきれない,納付が困難になった国保加入者の保険税の減免制度は命と暮らしを守る上で本当に重要です。内容の充実した市独自の減免

制度の要綱となることを求めまして、1回目の質問を終わります。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。産業部長。

〔產業部長 江幡治君登壇〕

産業部長(江幡治君) 雇用の創出と自治体の責任についてのご質問にお答えをいたします。一昨年のリーマンショック以降続いております景気低迷によりまして,本市の雇用環境につきましても,議員ご発言のとおり大変厳しい状況にございます。このため,本市では高校を卒業すると同時に就職ができるようハローワークや市内3高校と適宜連絡を取り合い,連携を密にしながら雇用の確保に努めてまいりました。特に,昨年10月末でも市内企業の高校求人申込数が一昨年の19社46名に対しまして,9社24名という大変厳しい状況でありました。このようなことから,本市の教育長と商工観光課長がハローワークの担当課長と一緒に市内の企業を訪問しまして,新卒者の雇用拡大の要請をしてまいりました。また,企業誘致担当におきましても,工業団地内の企業を訪問しまして,新規雇用拡大の要請等を行ってきたところでございます。最終的には本年4月の新卒者の採用数は21社44名となり,昨年の10月末時点での求人申し込み数より20名増やすことができました。また,市内高校の就職状況でございますが,平成21年3月末で就職希望者数が103名,就職者数が90名,就職率が87.4%となっております。平成22年におきましては,就職希望者数が108名,就職者数が99名,就職率が91.7%となっております。今後におきましても,市民が地元で働ける場所を確保するため,ハローワーク,市内高校とより一層の連携を図ってまいりますとともに,新たな企業の立地に向けまして,企業

議長(黒沢義久君) 副市長。

誘致を推進するなど,雇用の場の確保に努めてまいります。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長(梅原勤君) 市の広報の配布についてのご質問についてお答えいたします。

「広報ひたちおおた」及びお知らせ版等の市の広報紙の配布につきましては,現在各町会の協力を得て回覧板により各世帯に配布しておりますが,町会に加入してない世帯には届いていない状況にございます。町会に加入してない世帯は常住人口世帯数と実配布数の差から 1,0 0 5 世帯になると考えております。

市では広報紙が届いていない方々に広報紙を見ていただく方法として、市役所、支所、生涯学習センター、図書館等、公共施設に設置し、お取りいただけるようにするとともに、市のホームページにも掲載し、自由に閲覧できるようにしておるところでございます。広報紙は市からの情報を市民の方々に周知するとともに、市民協働のまちづくりを進めていく上で極めて重要な媒体であります。人口減少が進む本市にとりましては、ひとり暮らし世帯等の見守りや災害時等の避難援助など市民のコミュニティのきずなや結束が今後ますます重要になってくると考えております。そうした中で、市街地を中心に町会の加入者が増加している現状がございますが、地域の皆様の協力を得て、町会への加入促進を図っていくことが大切であると考えておりまして、市広報紙の配布は現状の回覧板による方法を継続しながら、町会長さんを初め、市民の皆さんと協議を深め、加入促進を図るとともに、行政無線等も活用するなどして、市の情報の周知環境を整えて

まいりたいと考えておるところでございます。

次に,複合型交流拠点施設整備計画についてお答えをいたします。

まず、整備検討委員会、いわゆる外部委員会のメンバー構成につきましては、専門的知識を持った方が同様の施設の整備・運営責任者、また市内の関係機関や市民の代表の方など、幅広い層の方々で構成され、今までにも会議の中においてさまざまな角度からご意見やご提案をいただいているところでございます。議員ご提案のように、やる気のある意欲を持った若い世代の意見や感覚は、運営面も含めて非常に大切であると考えております。そのため、今後積極的に加わっていただけるよう調整を進めてまいります。

次に、いわゆる内部委員会と外部委員会の関係についてでございますが、今までに主にコンセプト、施設の機能、整備場所、運営形態などの考え方や方向性について検討を進めてきているところでございます。大まかに言いますと、これらのことについて内部委員会で検討したことを外部委員会に説明、提案し、各委員の皆様からご意見やご提案をいただき、それらを踏まえて、また内部委員会でもんで、さらに再度外部委員会に諮るというような形で内部委員会と外部委員会がその都度キャッチボールをしながら連携を図り、よりよいものとなるよう検討を進めているところでございます。今後とも、このような形で協議、検討を進めてまいりたいと思います。

次に,基本設計の時期についてでございますが,このような施設は時流もございます。また,今,そして今後とも本市が進めようとしている交流人口の拡大や農林畜産業を活性化するためのさまざまな施策はもちろん,市民生活の向上にも深くかかわることでありますことから,できれば計画どおりに進めてまいりたいと考えておりますが,一方で,よりよいものとするためには,ハード,ソフト面,両面において,関係機関や団体関係者などと調整も含め,一つ一つ問題解決やより突っ込んだ検討,また人材育成としての勉強,あるいは研修なども必要でございまして,そのような機関の設定が大切となってまいります。いずれにいたしましても,ハード,ソフト面においてさまざまな角度から広く,そしてさらに奥深い協議検討を進め,熟度を高めることが重要であると考えております。議員ご発言の計画検討などの進捗状況を含めて,今後,情報公開につきましては,議員の皆様初め,市民の皆様に適時報告し,ご意見をいただいてまいりたいと考えております。

次に,利用しやすい公共交通と高齢者への無料パスについてのご質問にお答えいたします。

初めに、市民バスの運行実績でございますが、市民バスは平成12年度に常陸太田地区の3コースでスタートし、平成13年度から平成17年度は常陸太田地区6コースで運行しておりましたが、この間は、2万2、600人から4万7、700人へと利用者を増加させております。さらに、平成18年度、19年度には金砂郷地区、水府地区、里美地区まで運行範囲が広がりまして、10コースとなることによりまして、利用者は5万6、500人になっております。一律200円の有料化以後の平成20年度、21年度は4万2、000人から3、000人と平成19年度と比較して24%ほどの減少をしております。これは有料化に伴い市街化地域での利用が減少したものと考えておるところでございます。また、平成21年度の利用者を地区別に見てみますと、利用者、総利用者4万2、700人のうち、常陸太田地区の利用者が6コースで2万5、000人、総利用者

の59%を占めております。金砂郷地区が1コースで20%,水府地区が1コースで8%,里美地区が2コースで13%となっております。

次に,乗り合いタクシーの利用状況でございますが,平成19年度の3カ月の試行運転中の総利用者数は578人で1日平均12人,平成20年度の9カ月間の試行運行中は総利用者数3,047人,1日平均26.7人,平成21年度の正式運行された12カ月間では総利用者5,383人,1日平均35人となっております。

次に、高齢者などへの無料パスの交付についてのご質問についてお答えをいたします。

そもそも市民バスにつきましては、開始当初は運行回数が少なかったことなどもありまして、利用料金を無料としてスタートしたところでございますが、利用者の皆様からは無料では申しわけないので、低額の料金を取ってもらいたいとの声が多く聞かれておりました。平成16年12月に合併をし、地域からの要望等を踏まえまして、運行コースや運行ダイヤの拡大を進める中で、運行に係る費用負担も大きくなってきたことから、市民アンケート等によりまして、負担についてのご意見をいただきまして、平成20年1月から一律200円のご負担をお願いすることとしたものでございます。

このほか,高齢者の公共交通の確保については,病院に関しましてはタクシー利用料金の2割が自己負担となる外出支援サービス事業や利用料無料の患者輸送バスみどり号,さらには1回の利用につき300円をご負担いただく乗り合いタクシーなどがございます。それぞれの自己負担の考え方が異なっております。負担の公平性の観点から,それぞれの問題を慎重に取り扱う必要がありますので,当面は現状の運行方法を継続してまいりまして,今後,総合的な公共交通のあり方を検討する中で,高齢者などの無料パスについても検討してまいりたいと考えております。

市の公共交通の交通対策についてどのような検討を行っているかというご質問でございましたが、議員のご発言にもございましたように、路線バスの状況が大変厳しい状況にございます。市民バスや乗り合いタクシーはもちろんのこと、その他の交通手段の利用状況も含めて、今後どのような方向を目指すべきなのかの検討を先ほどの総合的な公共交通のあり方の検討委員会の中で、検討を進めておるところでございます。今年度中を目途に中長期的な視点からその方向付けを行ってまいりたいと考えておりまして、短期的な視点からもどのような対策ができるのか、課題解決のための議論をあわせて行ってまいりたいと存じます。

議長(黒沢義久君) 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 教育費の父母負担の軽減についてのご質問にお答えいたします。

初めに、教育に係る経費の公費及び私費に対する市の基本的な考え方でございますが、都道府 県教育長協議会におきまして、基準が示されているところです。この中で、小中学校の建物の維 持、修繕に係る経費、学級、学年、学校単位で共用、または備え付けのものや管理指導のために 要する経費などにつきましては、公費で負担すべきものと。また、個人用図書、ノート、補助教 材など学校、家庭のいずれにおいても使用できる児童生徒個人の所有物に係る経費や遠足、修学 旅行など教育活動の結果として児童生徒個人に還元されるものにつきましては、私費で負担すべ きものとされており,この基準に基づき,私費で負担すべきものにつきましては,保護者の皆様にご負担いただいているところでございます。したがいまして,今後ともこれらを公費,私費の 負担の基本的な考え方としてまいりたいと考えております。

就学援助制度の拡充として、眼鏡に対する援助でございますが、この制度の本年5月末の認定 児童生徒の数は211名となっており、この中で健康診断の結果により、眼科の受診を勧め、そ の指示に従うように指導を行っております視力0.6以下の児童生徒の数は小学校で11名,中学 校で31名,合計42名となっており、認定者に占める割合は19.9%となっております。

就学援助につきましては,経済的な理由によって就学が困難なものに対して就学の措置を講ずるために行うものであり,現在のところ学用品費,通学用品費,校外活動費,新入学児童生徒学用品費,修学旅行費,通学費,給食費,医療費の就学上必要となる最低限の共通的な費用の援助としているところでございます。

議員ご発言の眼鏡に対しての援助につきましては、就学に当たり必要ということばかりでなく、日常生活におきましても必要となるもので、本市の現在の状況におきましては眼鏡が必要となる可能性のある児童生徒の認定者に占める割合は、先ほど申し上げましたように19.9%であり、共通的な費用ではないということから、これまでどおり支援対象外とさせていただきたいと思います。なお、学校給食費の軽減など保護者負担の軽減につきましては、社会経済情勢等を勘案し、就学援助対象経費等ともあわせて、今後の研究課題とさせていただきます。

次に,通学路の安全確保と生活道路の整備についてのご質問にお答えいたします。

通学路の危険箇所でございますが,毎年度各小中学校,幼稚園に調査を依頼しているところでございます。調査に当たりましては,教職員や保護者などによる通学路の点検を実施しており,実際に子どもたちが通学する道路を歩き,危険な箇所がないかどうかを確認しております。また,調査に基づき 報告のあった危険箇所につきましては 教育委員会におきましても現地を確認し,改善の必要な箇所につきまして,関係機関へ要望をしているところでございます。これからも引き続き通学路の危険箇所の把握に努め,緊急性がある箇所につきましては改善を強く要望してまいります。

議長(黒沢義久君) 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長(菊池拓夫君) 通学路の安全確保と生活道路の整備について,建設部関係のご質問についてお答えいたします。

ご質問の趣旨でございますが,地元町会及び学校関係からのご要望をいただいた改善要望に対し,進捗状況がどのようになっているか,また地元の安全対策がどのように図られているかということかと存じます。

町会からの要望件数は平成21年度は全体で490件ございました。まず,要望の進捗状況でございますが,要望件数に対しまして,約8割については要望どおり安全対策の工事を実施している状況にございます。

その中で実施した主なものでございます。まず,路面補修工としまして,これが一番多いんで

すけれども、157件ありまして、オールカバー等で補修をやっております。次に、排水整備、これは路肩の崩壊に伴いまして柵板で補強するものでございますが、これが9件で延べ延長で申しますと399メートルを行っております。交通安全施設工としまして、カーブミラーを22基、ガードレールを延べ延長で言いますと379メートル設置しております。区画線設置工としまして、外側線、停止線合わせまして延べ延長で約1万7,600メートルを設置しております。警戒標識、これはカーブの標識でございまして、1基を設置してございます。また、町会からの残り約2割やってないものがありますけれども、これにつきましては用地取得が伴うものや、要望時期が年度末などにより即実施に至らなかった等の理由で未実施になってございますが、翌年度に繰り越すなどいたしまして対応してございます。

また,学校からの要望件数でございます。平成18年度から平成21年度までで22件ございまして,その中で措置しているのは12件でございます。これにつきましても用地等,いろいろ現場の課題等がございまして,ほぼ実施している状況にございます。

今後の安全対策,またどのように整備をしていくかというご質問でございますが,これまでどおり安全パトロールや地元からの情報提供による危険箇所の把握など,地元及び学校の関係者と綿密な連携を図りながら,一層危険箇所の改善等,安全確保に努めてまいります。

議長(黒沢義久君) 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長(安田隆君) 保険税の減免制度についてのご質問にお答えいたします。

現在,市独自の制度といたしまして,災害や失業その他特別な事情により,どうしても国保税を納めることが困難な場合,税の全部,または一部の免除を受けられることのできる常陸太田市 国民健康保険税の減免に関する取り扱い要綱を作成中でございます。現段階におけます減免の対 象者及び判定基準並びに申請の際の添付書類についてのご説明を申し上げます。

減免の対象となるケースにつきましては、大きく5つございます。その内容を申し上げますと、1つ目でございますが、震災、風水害、火災などにより生活の基盤となる家屋に損害を受けた方が該当となり、判定基準としましては家屋の3割以上の被害をこうむった場合を対象とする考えでございます。この場合、罹災証明書等の書類の添付が必要となります。

2つ目でございますが,条例に定めのある非自発的失業者,減免措置の適用を受けることができない方で,倒産または廃業等により職を失った方が該当となり,判定基準としましては当該年中の収入が見込めないため 納付が極めて困難と認められる場合を対象とする考えでございます。この場合,解雇通知,さらには廃業届けなどの書類の添付が必要となります。

3つ目でございますが,疾病または負傷した方が該当となり,判定基準としましては長期の入院または自宅療養が必要になったことにより,就労ができずに収入が見込めない場合を対象とする考えでございます。この場合,医師の証明書や医療費の領収書などの書類の添付が必要となります。

4つ目でございますが、少年院や刑務所に収容や拘禁され、療養の給付制限を受けた方などが 該当となります。判定基準につきましては当該施設に拘禁されるなどによりまして、療養の給付 等が行われない期間がある場合に対象とする考えでございます。この場合,入所証明書などの書類の添付が必要となります。

5つ目でございますが、その他市長が特に必要があると認める者とする項目を設ける考えでございます。内容としましては、減免を必要とする特別の理由があるという場合でございますが、添付書類につきましては市長が必要と認めるものということで設ける考えでございます。なお、ただいま申し上げました内容につきましては、速やかに制定をし、広報紙などにより市民の方に周知をし、平成22年度課税分から適用をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長(黒沢義久君) 26番宇野隆子君。

[26番 宇野隆子君登壇]

26番(宇野隆子君) 2回目の質問を行います。

1項目めの雇用の創出と自治体の責務についてということでご答弁いただきましたけれども, 非常にやはりお話を伺ったとおり,新卒者の雇用,これが深刻であるということが言えると思い ます。雇用の場の確保に努めていきたいということですので,さらなるご努力をお願いいたした いと思います。新卒者が,また高校卒業者の方が卒業と同時に失業にならないようにということ で,特に高校生を今回問題にいたしましたけれども,雇用の確保,特に,中小零細業者の仕事の 確保という面では生活密着型の公共工事を増やすと。そしてそういう中では,やはり地元優先と いうことをぜひ行ってほしいと。これまでも取り上げてまいりましたけれども,研究課題になっ ております小規模事業登録者制度,この問題も非常に今全国で広がっているということでありま すので,もう少し研究課題より検討をしてぜひ実現をして小規模登録事業者においても仕事の確 保ができるようにということで,ぜひお願いをしたい。

住宅リフォーム助成制度もそうです。今,全国的に,秋田県だと思いましたけれども,秋田県内は全部行うということで決めておりますが,今の社会情勢の中で仕事がない。事業所さんに顔を出しますと,仕事がないんだということでよくお聞きいたします。行政としてできることを,最大限できることはきちんと行ってほしい。そして,やっぱり仕事がしたいという方のために,仕事確保のために支援をお願いしたいと思います。

市の広報の配布についてですけれども,町会に加入してないとその家庭には届けられないということですけれども,「広報ひたちおおた」ですけれども,それとお知らせ版,これは厳しく言えば,これは税金で作られているものですから,その町会に入らない,入るということではなくて,きちんと届けるということが前提になると思うんですけれども。できるだけ町会にも加入していただくことも大事かと思いますが,なかなか若い世代の方がいろいろ町会で煩わしいことに加わりたくないということもあって,加入率,若い世代の方,アパートに住んでいる方など低いんでしょうけれども,先ほど,東海村は全戸,きちんと村だよりとそれからお知らせ版はしていると。そういうことで,現状の回覧板で進めるということですけれども,もう一歩何か工夫を町会長さんたちとも協議をしあって,できるような工夫を講じてほしいと思います。

私が調べてみましたところ、先ほど、副市長は国勢調査の中でありましたけれども、住民基本

台帳から見ますと,大体2割近くの世帯,2,000以上ですけれども,に行ってないということになるんです。住民基本台帳で2万1,346世帯,実施配布枚数世帯が1万9,154世帯。差し引きしますと2,192世帯といいますから1割なんです。こういう事情をしっかりと見まして,市民の協働も含めて,市の広報は全戸にきちんと届くようにするということが原則であるということを踏まえて,ぜひ今後の取り扱いをお願いしたいと思います。

それから,3番目の常陸太田市複合型交流拠点型施設の整備計画ですけれども,この中で情報公開について,これは随時市民,議員にも報告をして,ご意見をいただきたいということですので,きちんと意見をいただくということになれば,早目に情報公開,それから議会には資料を出していただきたい。出されてすぐご意見をということではこれは難しいですので,そういった余裕ある配慮をお願いしたいと思います。

そして,何をさておいても複合型交流拠点施設の整備計画,常陸太田市においては本当にまちをどうつくるのかということにもかかってくると思うんです。そして,地域経済の牽引役の施設になるだろうと思うわけです。そういう部分では,内部,外部での検討委員会を十分煮詰めていただいて進めてほしいことを要望しておきたいと思います。

利用しやすい公共交通,高齢者への無料パス。無料パスについては今後総合的な交通体系の中で検討したいということですので,ぜひ検討をお願いしたいと思うんですけれども,確かに副市長さんがおっしゃるように,少しはお金を取ってもらってもという方もおりますけれども,私これ,西山堂病院の前で待ってた5人の方に聞いた話であって,夫婦でちょうど来ていらした方もおりまして,200円で最初は大変でもないかと思っていたけれども,やはり回数が重なると大きい。ご夫婦で800円ですから。決まった年金の中で本当に出すということは大変なんです。ですから,先ほどの表でも,真弓,高貫方面などでも多いときに6,534人だったけれども,大体半分近くに減っているという。全部半分近くへっているわけですけれども。ですから,70歳以上の方の無料パスというのは長生きしてよかったと,長生きして得をしたと,高齢者の方がそういうふうに思えるような公共交通の市民バスの無料化。ぜひそういう方向で考えていっていただきたいと思います。

あと眼鏡の援助。これは就学援助制度211名がいらっしゃるわけです。その中で,裸眼で0.6以下の子どもには眼鏡をかけるようにと。ここなんです。指導していると。指導しているだけでは必要だと思っても買えないんです。指導とそこに援助が加わらないと,高いものですから。これは認定者19.9%,2割近くいるわけです。それでも就学援助制度の全体の人数からしたら,眼鏡を補助するぐらいの予算がないとは言えないと思います。こういうことでは指導とともに援助,そして必要とするものには眼鏡の補助をする。こういうことをぜひ考えていただきたいんですが,いかがでしょうか。もう一度ご答弁お願いいたしたいと思います。

通学路の安全確保,生活道路の整備については本当に市民の方からも早目によくやってくれているという話もありますけれども,まだまだ危ないところがたくさんあるわけです。要望を出されてないところでも箇所はあります。柵板なども付けてほしいということもありますので,やっぱりいろいろ住民の方から十分お話を伺いながら,予算もとって,安全確保,生活道路の整備に

努めてほしいと。

国保税の減免,これだけの答弁もいただいておるんですから,もうすぐ議会にこの案を出していただきたい。こういう中で,私は1つだけ,減免の対象者,天候不順になる農作物等の不作,その他,これに類する被害により収入が著しく減少したとき。これも1つ入れるべきではないかと。これは常陸大宮でつくって,今年4月1日から施行されるわけですけれども,このことを1つ要望いたしますけれども,検討されるのかどうか。この点について伺って,私の一般質問を終わります。

議長(黒沢義久君) 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 就学援助に眼鏡を加えることについてのご質問でございますが,先ほどお答えしましたとおり,就学援助対象経費等につきましては今後の研究課題とさせていただきます。

議長(黒沢義久君) 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長(安田隆君) 国保税の減免についてのお尋ねの中で,天候不順による農作物の著しく被害を受けた場合の考え方ですが,こちらにつきましてはその他の条項,市長が特に必要と認める場合というところで,該当をさせていく考えでございます。